

別紙2 参考様式

現在の人・農地プランの区域の全部又は一部の区域であって既に実質化していると判断する地区

対象地区名	範囲	区域内農地面積(ha)	近い将来の農地の受け手①		近い将来の農地の出し手②		①及び②の面積合計(ha)	備考
			中心経営体数	現状の経営面積合計(ha)	農業者数	貸付等予定面積合計(ha)		
旧佐伯地区	女島、晞干、古江、車、狩生、中川原、小福良、風無、宮ノ内、指夫、百枝、片山、海崎、山ノ口、中野、野々下、鶴首山、河内、平野、中ノ内、宇戸、新越、年の神、折戸、笹良目、代後、大宮、門前、上岡、檜野、高畠、脇、高坂、若宮、野口、藤原、坂ノ浦、大越、岸川内、蛇崎、下久部、上久部、泥谷、汐月、津志河内、小島、角道、西の平、岸の上、前方、沖迫、宮河内、大野、原岡、棚野、市福所、川井	489	64	298.62			298.62	
城村地区	上城、下城、川原	65	9	32.94			32.94	
西野地区(堅田)	西野	23	9	16.7			16.7	
下堅田1地区(波越)	波越	14	7	10			10	
下堅田2地区(宇山・江頭・柏江)	宇山・江頭・柏江	33	4	19.5			19.5	
青山1地区(谷川・山口)	谷川・山口	36	19	23			23	
黒沢地区	黒沢	42	17	35.4			35.4	

稲垣地区	稲垣	18	13	13.74			13.74	
須留木地区	築良田	24	3	15.8			15.8	
小中尾地区 (木立)	中尾	18	21	17.58			17.58	
弥生地区	床木第1、床木第2、床木第3、床木第4、大坂本第1、大坂本第2、大坂本第3、尺間第1、尺間第2、尺間第3、尺間第4、尺間第5、尺間第6、梅牟礼、留田、石丸、蕨野、小田、久土、祇園、江良、久保、石内、提内	145	35	126.366			126.366	
弥生中央地区(上小倉・山田内・山梨子・東谷口・西谷口・白山)	上小倉・山田内・山梨子・東谷口・西谷口・白山	47	14	43.7			43.7	
尾岩・細田・平井・深田・門田・須平	下切畑地区(尾岩・細田・平井・深田・門田・須平)	93	7	59.48			59.48	
宇目地区	水ヶ谷、宗太郎、大原、花木、上爪、河内、河尻、伏野、千束、岩崎、豊藤、柿木、酒利、田原、田代、柳瀬、中岳、葛葉、奥江、西山、木浦鉦山、落水、藤河内	195	49	153.591			153.591	
小野市地区 (上津小野)	上津小野	13	10	10.3			10.3	
塩見地区	塩見	15.58	7	11.1			11.1	
重岡地区(重岡)	重岡	12.4	11	9.8			9.8	
重岡地区(市園)	市園	6	7	7.61			7.61	
重岡地区(上仲江)	上仲江	26	21	14.11			14.11	

重岡地区(田野)	田野	11	8	7.8			7.8	
重岡地区(小野)	小野	1.92	3	1.2			1.2	
重岡地区(蔵小野)	蔵小野	3.8	5	2.1			2.1	
重岡地区(宮野)	宮野	8	10	4.74			4.74	
下直見地区(水口)	水口	10	8	9.15			9.15	
下直見地区(道越)	道越	12	6	10.9			10.9	

注1:1集落1農場を実現しているような区域においては、区域の受け手の事業が将来にわたって安定的に継続される見込みを後継者の確保状況等により確認し、確認した旨を「備考」欄に記載します。

注2:「範囲」を集落名等により特定できない場合には、地図等を用いて特定することができます。

注3:「近い将来の農地の受け手」の「現状の経営面積合計(ha)」には、対象地区内における中心経営体の現状の経営面積の合計を記載してください。